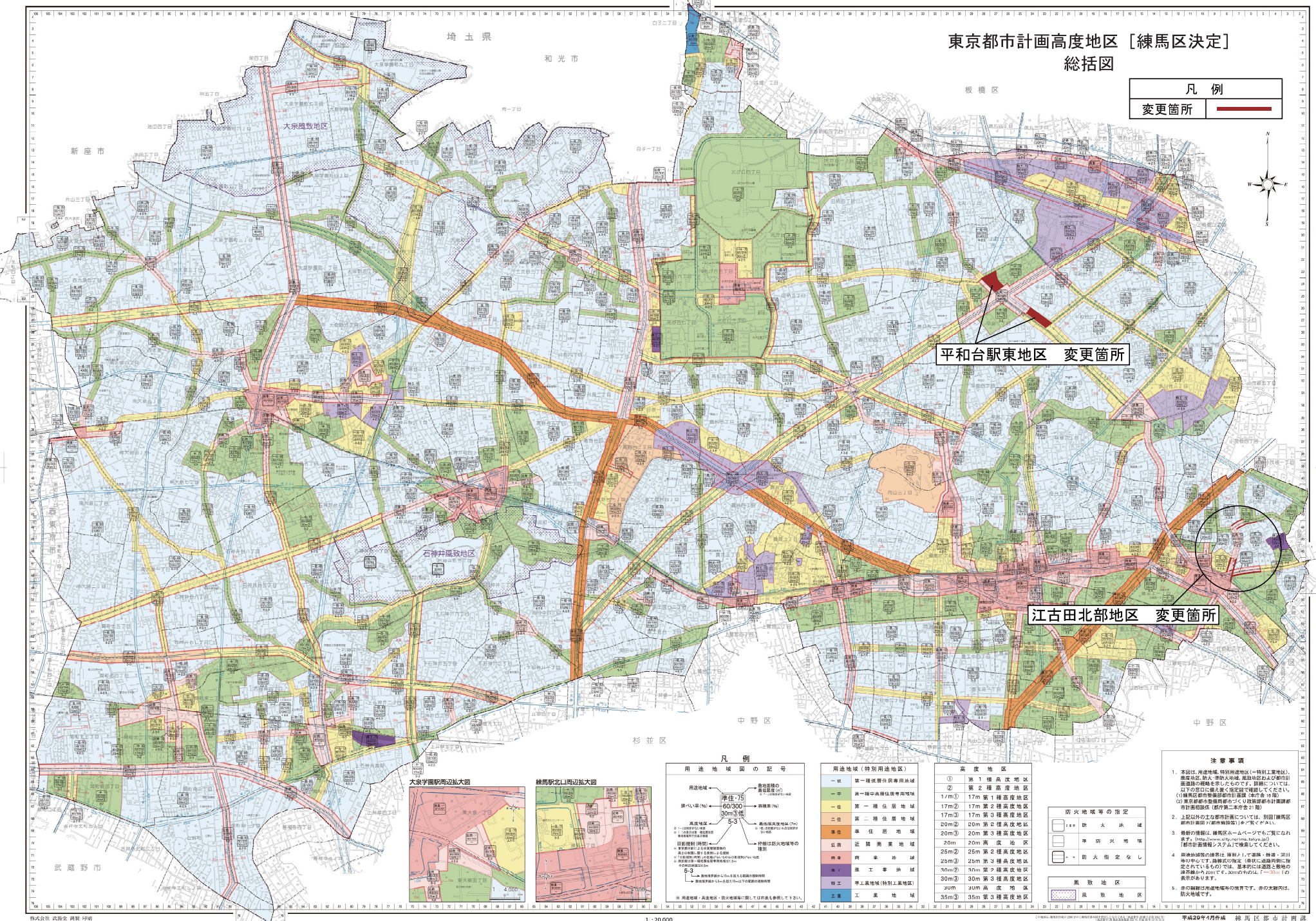


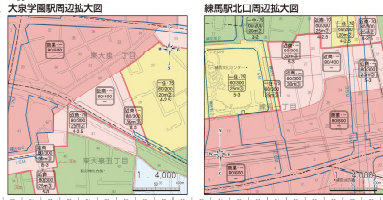
東京都市計画高度地区〔練馬区決定〕 総括図

凡例	
変更箇所	



平和台駅東地区 変更箇所

江古田北部地区 変更箇所



凡例

用途地域	用途地域の記号
第一種低層住居専用地域	住居-75
第一種中層住居専用地域	住居-60/300
第一種住居地域	住居-53
第二種住居地域	住居-2
準住居地域	住居-3
近隣商業地域	商業-1
商業地域	商業-2
準工業地域	工業-1
工業地域	工業-2

用途地域(特別用途地区)

第一種低層住居専用地域	住居-75
第一種中層住居専用地域	住居-60/300
第一種住居地域	住居-53
第二種住居地域	住居-2
準住居地域	住居-3
近隣商業地域	商業-1
商業地域	商業-2
準工業地域	工業-1
工業地域	工業-2

高度地区

第1種高度地区	17m①
第2種高度地区	17m②
第3種高度地区	17m③
第4種高度地区	20m①
第5種高度地区	20m②
第6種高度地区	25m①
第7種高度地区	25m②
第8種高度地区	30m①
第9種高度地区	30m②
第10種高度地区	35m①
第11種高度地区	35m②

防火地域等の指定

	防火地域
	消防防火地域
	防火指定なし

風致地区

	風致地区
--	------

- ### 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火・消防防火地域、風致地区並びに都市計画図面記載の種別を示したものです。詳細については、以下の窓口にご連絡ください。
 (1)練馬区都市計画部都市計画課(休務日を除く)
 (2)東京都都市計画部都市計画課(休務日を除く)
 - 上記以外の工場の都市計画については、別途練馬区都市計画部(都市計画課)までお問い合わせください。
 (http://www.city.nerima.lg.jp/)
 - 最新の図面は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。
 (http://www.city.nerima.lg.jp/)
 - 用途地域の種別や高度地区の種別は、都市計画図面記載のものとは異なる場合があります。また、用途地域の種別や高度地区の種別は、都市計画図面記載のものとは異なる場合があります。
 - 赤の線は用途地域の境界線です。赤の文字は、防火地域です。